



安全データシート

1. 化学品及び会社情報

- 1.1. 製品名 : 石原アタブロン乳剤 (クロルフルアズロン乳剤)
 1.2. 用途 : 殺虫剤
 1.3. 会社情報 : 会社名 石原産業株式会社
 住所 大阪市西区江戸堀 1 丁目 3 番 15 号
 担当部門 三重県四日市市石原町 1 番地
 石原産業株式会社環境・安全衛生統括部
 電話: 059-345-6205 FAX: 059-345-6206
 1.4. 緊急連絡先 : 石原産業株式会社 バイオサイエンス営業本部 生産技術部
 電話: 059-345-6118 FAX: 059-345-6180
 1.5. 作成日 : 1995 年 9 月 5 日
 改訂日 : 2016 年 6 月 1 日⑬

本製品(農薬)の使用に関するお問合せ先 : 石原テレホン相談室 0120-1480-57(フリーダイヤル)

2. 危険有害性の要約

2.1. GHS 分類

物理化学的危険性:

爆発物	分類対象外
可燃性・引火性ガス	分類対象外
エアゾール	分類対象外
支燃性・酸化性ガス	分類対象外
高压ガス	分類対象外
引火性液体	区分 4
可燃性固体	分類対象外
自己反応性化学品	区分外
自然発火性液体	区分外
自然発火性固体	分類対象外
自己発熱性化学品	区分外
水反応可燃性化学品	区分外
酸化性液体	分類できない
酸化性固体	分類対象外
有機過酸化物	分類対象外
金属腐食性物質	分類できない

健康に対する有害性:

急性毒性(経口)	区分外
急性毒性(経皮)	区分外
急性毒性(吸入:ガス)	分類対象外
急性毒性(吸入:蒸気)	分類できない
急性毒性(吸入:粉じん)	分類対象外
急性毒性(吸入:ミスト)	区分外
皮膚腐食性・刺激性	区分 2
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分 1
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	区分外
生殖細胞変異原性	区分外
発がん性	区分 2
生殖毒性	区分 1B

特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分 2(血液)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分 2(肝臓, 血液, 眼, 鼻)
吸引性呼吸器有害性	分類できない
環境に対する有害性:	
水生環境有害性(急性)	区分 1
水生環境有害性(長期間)	区分 1
オゾン層有害性	分類できない

2.2. ラベル要素

絵表示又はシンボル:



注意喚起語:

危険

危険有害性情報:

H227	可燃性液体
H315	皮膚刺激
H318	重篤な眼の損傷
H351	発がんのおそれの疑い
H360	生殖能または胎児への悪影響のおそれ
H371	血液の障害のおそれ
H373	長年にわたる、または反復ばく露による肝臓、血液、眼または鼻の障害のおそれ
H400	水生生物に非常に強い毒性
H410	長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き:

【安全対策】

安全対策については、「7. 取扱い及び保管上の注意」、「8. ばく露防止及び保管措置」を参照。

P210	熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。禁煙。
P280	保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
P264	取扱い後は手をよく洗うこと。
P201	使用前に取扱説明書を入手すること。
P202	全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
P260	ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
P270	この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
P273	環境への放出を避けること。

【応急措置】

応急処置については、「4. 応急措置」、「5. 火災時の措置」を参照。

P370 + P378	火災の場合: 消火に粉末・炭酸ガス・泡消化剤を使用すること。
P302 + P352	皮膚についた場合: 多量の水／石鹼で洗うこと。
P332 + P313	皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察／手当を受けること。
P362 + P364	汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
P305 + P351 + P338	眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
P310	直ちに医師に連絡すること。
P308 + P313	ばく露またはばく露の懸念がある場合: 医師の診察／手当を受けること。

- P308+P311 ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
 P314 気分が悪い時は、医師の診察／手当を受けること。
 P391 漏出物を回収すること。

【保管】

- 保管については、「7. 取扱い及び保管上の注意」を参照。
 P403 換気のよい場所で保管すること。
 P405 施錠して保管すること。

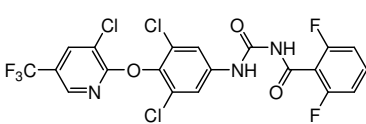
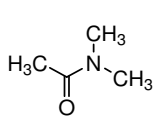
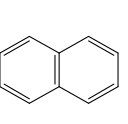
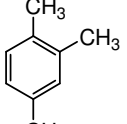
【廃棄】

- 廃棄については、「13. 廃棄上の注意」を参照。
 P501 内容物／容器を国／都道府県／市町村等の法・条例に従って適切に廃棄すること。

2.3. その他の危険有害性： 特になし

3. 組成及び成分情報

- 3.1. 化学物質・混合物の区分： 混合物
 3.2. 成分

一般名	クロルフルアズロン	有機溶剤, 界面活性剤等			
化学名	1-[3,5-ジクロロ-4-(3-クロロ-5-トリフルオロメチル-フェニル)-2-ピリジルオキシ]フェニル]-3-(2,6-ジフルオロベンゾイル)尿素	N,N-ジメチルアセトアミド	ナフタレン	1,2,4-トリメチルベンゼン	その他
構造式					ノウハウのため非公開
含有率	5.0 %	7.0%	2.4%	1.3%	84.3%
官報公示整理番号 化 審 法	農薬取締法に 規制される物質	2-723	4-311	3-3427	全成分登録保証
官報公示整理番号 安 衛 法	8-(1)-1809	公表	公表	公表	全成分登録保証
C A S N o.	71422-67-8	127-19-5	91-20-3	95-63-6	ノウハウのため非公開

4. 応急措置

4.1. 応急措置の記載

- 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
- 皮膚に付着した場合 : 多量の水と石鹼で洗うこと。皮膚刺激または発疹が生じた場合、医師の診察／手当を受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は医師に連絡すること。
- 飲み込んだ場合 : 水でよく口の中を洗浄すること。気分が悪い時は医師に連絡すること。
ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当を受けること。
漏出物を回収すること。

4.2. 最も重要な兆候及び症状 : データなし

4.3. 医師に対する特別な注意事項 : データなし

5. 火災時の措置

- 5.1. 消火剤 : 粉末, 炭酸ガス, 泡消火剤
- 5.2. 特有の危険有害性 : 燃焼時、有毒ガス(HCl, HF, NO_x等)が発生する。
- 5.3. 消火方法 : 小さな火災の場合は、粉末・炭酸ガス・泡消火器で消火を行い、消火活動は風上より行う。
大規模火災の場合は、泡消火剤等を用いて空気を遮断する。
- 5.4. 消火を行う者の保護 : 消火作業は、必ず保護具を着用し、風上より行かない有害ガスの吸入を避ける。

6. 漏出時の措置

- 6.1. 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 適切な保護具を着用する。
多量の場合は人を退避させ、周囲にロープを張り、関係者以外を立入禁止にする。
- 6.2. 環境に対する注意事項 : 環境への放出を避ける。公共の水路・水源等に流出したときは、警察・水質関係官庁に知らせる。
- 6.3. 回収、中和、封じ込め及び浄化の方法 : 少量の場合は、土砂、ウエス等に吸着させて回収する。
大量の場合は、流出を土嚢等により止め、周辺にロープ等を張って火気を遠ざけると共に関係者以外は立入禁止として保護具を着用して回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 7.1. 取扱いの注意 : 危険物第4類第2石油類なので、消防法の定めに従って取り扱うこと。
熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。禁煙。
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
取扱い後は手をよく洗うこと。
使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
環境への放出を避けること。
皮膚、粘膜又は、着衣に触れたり眼に入らないようにすること。
取扱場所に、関係者以外の立入を禁止すること。
- 7.2. 保管上の注意 : 危険物第4類第2石油類なので、消防法の定めに従って保管すること。
換気のよい場所で保管すること。
施錠して保管すること。
吸湿しないように、密封容器に入れ、火気を避け、直射日光の当たらない場所で保管すること。

8. ばく露及び保護措置

- 8.1. 管理濃度 : 設定されていない
- 8.2. 許容濃度 : 日本産業衛生学会
- | | | | |
|-----------------|----------|-----------------------|----------|
| N,N-ジメチルアセトアミド | 10 ppm | 36 mg/m ³ | (2015年版) |
| ナフタレン | 設定されていない | | |
| 1,2,4-トリメチルベンゼン | 25 ppm | 120 mg/m ³ | (2015年版) |
| ACGIH TLV-TWA | | | |
| N,N-ジメチルアセトアミド | 10 ppm | (2015年版) | |
| ナフタレン | 10 ppm | (2015年版) | |

1,2,4-トリメチルベンゼン 25 ppm (2015 年版)
(トリメチルベンゼン異性体混合物として)

8.3. ばく露防止・軽減措置

設備対策	:	局所排気装置
保護具	:	呼吸用保護具 有機ガス用マスク・送気マスク・空気呼吸器・防塵マスク
		保護眼鏡 ゴーグル
		保護手袋 ゴム手袋・ビニール手袋
		保護衣 ビニール合羽

9. 物理的及び化学的性質

9.1. 外 観 等	:	褐色澄明可乳化油状液体
9.2. 臭	:	僅かに特異な臭い
9.3. pH(20%水溶液)	:	5.0
9.4. 融 点	:	データなし
9.5. 沸 点	:	データなし
9.6. 引 火 点	:	64°C
9.7. 可 燃 性	:	可燃性液体
9.8. 自然発火性・水反応性	:	なし
9.9. 自己反応性・爆発性	:	なし
9.10. 蒸 気 圧	:	データなし
9.11. 蒸 気 密 度	:	データなし
9.12. 比 重	:	0.97 g/cm ³ (20°C)
9.13. 溶 解 度	:	水に乳化分散
9.14. n-オクタノール・水分配係数	:	データなし(クロルフルアズロン=5.9)
9.15. 分 解 温 度	:	データなし
9.16. 粘 度	:	データなし

10. 安定性及び反応性

10.1. 反 応 性	:	データなし(自己反応性なし)
10.2. 安 定 性	:	通常の条件下で安定(クロルフルアズロンは水中での易分解性なし)
10.3. 避けるべき条件	:	データなし
10.4. 混触危険物質	:	データなし
10.5. 危険有害な分解性生物	:	燃焼により、HCl, HF, NO _x 等が生成する。

11. 有害性情報

11.1. 急 性 毒 性	:	経口 LD ₅₀ >5000mg/kg (マウス♂, ♀) 7244mg/kg (ラット♂), 6918mg/kg (ラット♀)
		経皮 LD ₅₀ >2000mg/kg (ラット♂, ♀)
		吸入 LC ₅₀ >7.0mg/L (4 時間, ラット♂, ♀)
11.2. 皮 膚 刺 激 性	:	刺激性あり, 500 倍水希釈液は刺激性なし(ウサギ)
11.3. 眼 刺 激 性	:	刺激性あり, 洗浄効果あり(ウサギ)
11.4. 感 作 性	:	皮膚感作性:なし(モルモット) 呼吸器感作性:データなし
11.5. 変 異 原 性	:	陰性
11.6. 発 が ん 性	:	ナフタレン(区分 2)を 2.4%含有することから、区分 2 とした。
11.7. 生 殖 毒 性	:	N,N-ジメチルアセトアミド(区分 1B)を 7.0%含有することから、区分 1B とした。
11.8. 特定標的臓器毒性(単回ばく露)	:	ナフタレン(区分 1:血液)を 2.4%含有することから、区分 2(血液)とした。

- 11.9. 特定標的臓器毒性(反復ばく露) : ナフタレン(区分 1:血液, 眼, 鼻)を 2.4%含有し、N,N-ジメチルアセトアミド(区分 1:肝臓)を 7.0%含有することから、区分 2(肝臓, 血液, 眼, 鼻)とした。
- 11.10. 吸引性呼吸器有害性 : データなし

12. 環境影響情報

- 12.1. 生態毒性 : 水生環境有害性(急性)コイ LC₅₀ 9.10mg/L(96 時間)
 オオミジンコ EC₅₀ 0.0059mg/L(48 時間)
 藻類 ErC₅₀ 51.7mg/L(72 時間)
 水生環境有害性(長期間)
 オオミジンコ NOEC 0.0001mg/L
 (クロルフルアズロン)

* 本剤は魚介類、特に甲殻類に微量(ppbオーダー)で影響を及ぼすので養魚池周辺での使用には十分注意して下さい。

- 12.2. 残留性・分解性 : データなし(クロルフルアズロン:土壌半減期約 130 日(火山灰砂壤土))
 12.3. 生態蓄積性 : データなし(クロルフルアズロン:BCF 3600)
 12.4. 土壌中の移動性 : データなし
 12.5. オゾン層への有害性 : 本品の成分はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。

13. 廃棄上の注意

内容物/容器を国/都道府県/市町村等の法・条例に従って適切に廃棄すること。

- 13.1 内容物の廃棄 : 焼却時、有害ガス(HCl, HF, NO_x等)が発生するので、アルカリ吸収設備の備わった場所で法・条例に従って安全に処理する。
 13.2 容器の廃棄 : 内容物を使い切った後、適切に処理する。

14. 輸送上の注意

14.1. 国際規制

- 国連番号 : 3082
 国連分類 : 9
 包装等級 : III
 品名 : Environmentally hazardous substance, liquid, n.o.s.(クロルフルアズロン)
 航空規制情報 : ICAO, IATA の規制に従う
 海上規制情報 : IMDG Code の規制に従う
 海洋汚染物質 : 該当

14.2. 国内規制

- 陸上規制情報 : 消防法の規制に従う
 航空規制情報 : 航空法の規制に従う
 海上規制情報 : 船舶安全法の規制に従う

- 14.3. 特別の安全対策 : 危険物第4類第2石油類・引火性液体であり、消防法の定めに従う。
 定められた密閉の袋に入れ、運搬に際しては、箱の落下損傷がないよう積み込み荷崩れの防止と水漏れや乱暴な取扱を避ける。

15. 適用法令

- 農薬取締法 : 農薬登録番号 第 17121 号
 毒物及び劇物取締法 : 該当しない
 消防法 : 危険物第 4 類第 2 石油類(非水溶性)
 労働安全衛生法 : 第 57 条(表示対象物質) N,N-ジメチルアセトアミド(第 284 号)
 ナフタレン(第 408 号)
 1,2,4-トリメチルベンゼン(第 404 号)

	第 57 条の 2(通知対象物質)	N,N-ジメチルアセトアミド(第 284 号) ナフタレン(第 408 号) 1,2,4-トリメチルベンゼン(第 404 号)
有機則	: 第 3 種有機溶剤	
化審法	: 優先評価化学物質	ナフタレン(第 76 号) 1,2,4-トリメチルベンゼン(第 49 号)
化管法	: 第 1 種指定化学物質 (代表分析値)	N,N-ジメチルアセトアミド(第 213 号) 7.0% ナフタレン(第 302 号) 2.4% 1,2,4-トリメチルベンゼン(第 296 号) 1.3%
	第 2 種指定化学物質	該当しない

16. その他の情報

石原の農薬(石原産業株式会社)

本製品(農薬)の使用に関するお問合せ

石原テレホン相談室

0120-1480-57(フリーダイヤル)

※石原バイオサイエンス(株)の全国の支店のうち、農家の皆様の最寄りの事業地にかかるようになっています。

公益財団法人 日本中毒情報センター (事故に伴い急性中毒の恐れがある場合に限る)

中毒110番 一般市民専用電話 (大 阪) 072-727-2499(情報料無料)

365 日 24 時間対応

(つくば) 029-852-9999(情報料無料)

365 日 9~21 時対応

中毒110番 医療機関専用有料電話 (大 阪) 072-726-9923(1 件 2000 円)

365 日 24 時間対応

(つくば) 029-851-9999(1 件 2000 円)

365 日 9~21 時対応

医療機関の方が一般市民専用電話を使用された場合も、情報料1件につき 2,000 円を徴収します。

この安全データシート(SDS)は、JIS Z7253に基づいて作成しています。

記載内容の取扱い

本 SDS の記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データ等に基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。また、注意事項は通常取扱いを対象としたものであり、特別な取扱いをする場合は、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。

記載内容は情報提供であり、保証されるものではありません。